



平成 26 年 8 月 25 日

各 位

会 社 名	盟和産業株式会社	
代表者名	代表取締役社長	清水 俊彦
	(コード番号 7 2 8 4	東証第 2 部)
問合せ先	総合管理部長	伊藤 明彦
	(TEL. 0 4 6 - 2 2 3 - 7 6 1 1)	

(訂正) 「自己株式の処分及び株式売出しに関するお知らせ」の訂正に関するお知らせ

当社が、平成 26 年 8 月 22 日付で公表した「自己株式の処分及び株式売出しに関するお知らせ」の内容の一部訂正すべき事項がありましたので、下記の通り訂正いたします。なお、訂正箇所には下線を付しております。

記

<ご参考>

5. その他

(4) ロックアップについて

(訂正前)

一般募集に関連して、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記の場合において、大和証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

(訂正後)

一般募集に関連して、当社は、大和証券株式会社に対し、処分価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して 180 日目の日に終了する期間（以下、ロックアップ期間という。）中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記の場合において、大和証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。